

境町第 3 次障害者計画

境町第 5 期障害福祉計画

境町第 1 期障害児福祉計画



平成 30 年 3 月

境町

ごあいさつ

わが国では、平成18年に障害者権利条約が国連で採択されて以降、平成23年の障害者基本法の改正、平成25年の障害者総合支援法の改正、障害者差別解消法制定など様々な法制度の整備が行われ、平成26年には障害者権利条約の批准が行われました。

本町においても平成24年度から平成29年度までを計画期間とする境町第2次障害者計画を策定し、「だれもが安心して、生きがいをもって暮らせるまちを目指して」を基本理念に、各種施策を展開してきました。

近年、障害福祉を取り巻く環境は変化しており、障害のある方の高齢化と重度化、介護する方の高齢化、親亡き後の問題、障害のあるお子さんへの支援の充実など様々な対応が求められています。平成30年には障害者総合支援法及び児童福祉法が改正され、これらの対応と障害児福祉計画の策定が盛り込まれます。

本年度、障害者計画の見直しをむかえ、国の動向を踏まえながら平成30年度から平成35年度までを計画期間とする境町第3次障害者計画、平成30年度から平成32年度までを計画期間とする境町第5期障害福祉計画及び境町第1期障害児福祉計画を策定しました。

今後も、障害のある人ない人が、ともに理解し合いこころ豊かに暮らす共生社会をめざし、地域において自立に向けた支援やサービスを受け、生き生きと暮らすことのできる環境づくりを目指していきたいと考えておりますので、町民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画策定に当たりまして御協力いただきました境町地域自立支援協議会の委員の皆様をはじめ、関係者の皆様、貴重な御意見を頂きました町民の皆様にこころより感謝申し上げます。

平成30年3月



境町長 橋本正裕

目 次

第1章	計画の策定にあたって	1
第1節	計画策定の趣旨と背景	1
第2節	計画の位置づけ等	2
第2章	障害のある人を取り巻く状況	6
第1節	人口の推移	6
第2節	障害のある人の状況	7
第3節	第4期障害福祉計画の実施状況	14
第4節	アンケート調査結果の概要	20
第3章	計画の基本的な考え方	41
第1節	計画の基本理念	41
第2節	計画の基本方針	41
第3節	施策の体系	43
第4章	第3次障害者計画	45
第1節	自立生活の支援の推進	45
第2節	保健・医療の推進	48
第3節	教育・文化・スポーツ等の振興	51
第4節	雇用・就業・経済的自立の支援	55
第5節	安全・安心な生活環境の整備	57
第6節	差別の解消・権利擁護の推進	59
第5章	第5期障害福祉計画	62
第1節	計画の基本的な考え方	62
第2節	第5期障害福祉計画における成果目標	63
第3節	障害福祉サービスの活動目標	67
第4節	第1期障害児福祉計画	78
第6章	計画の推進	81
第1節	計画の推進体制	81
第2節	計画の点検・評価	82
資料編		83
1.	境町地域自立支援協議会設置要綱	83
2.	境町地域自立支援協議会委員名簿	85
3.	「境町障害者計画」「障害福祉計画」「障害児福祉計画」策定経過	85
4.	用語説明	86

